

市営住宅に係る収入申告書類の紛失について

住宅整備課において、市営住宅の入居者に提出いただいた今年度の収入申告書類の一部について紛失事案が発生しましたので、お知らせします。

1 概要

令和4年度の家賃算定に必要となる収入申告書類の書類整理にあたり、受付書類一覧表と現有書類の有無を令和3年11月30日に突合したところ、収入申告書類の一部が紛失していたことが判明しました。

収入申告書類については、執務室と収入申告書類を保管している鍵のかかる室以外に業務以外で外部に持ち出すことはなく、執務室及び保管場所を探索しましたが発見に至りませんでした。

なお、現在のところ、個人情報の漏えいによる被害等は確認されていません。

2 紛失した文書

- (1) 文書名 収入申告書及び添付書類（一部の収入申告書には所得証明書、障害者手帳の写し、生活保護受給証明書の写しが添付）
- (2) 件数 94世帯分
- (3) 記載の情報 名義人の住所、氏名、同居人・別居扶養親族の氏名、生年月日、続柄、職業、年間収入、添付書類記載の内容

※当該情報は紛失前に家賃算定のシステムに入力済であることから再度の提出は要しません。

3 原因

処分予定の機密書類と収入申告書類を同一の室に保管し、両書類の保管位置が近接していたため、機密書類処分の作業時に収入申告書類が廃棄書類に混じってしまったものと考えられます。

4 現在までの対応

12月8日に対象となる全世帯に謝罪文を送付済み

5 再発防止の取り組み

今回の事案を受け、所属職員が公文書管理について細心の注意を払うとともに、管理方法の見直しや定期的な管理状況のチェックを実施するなど、公文書及び個人情報保護の適正な管理に努めます。